

特許庁 【大阪】	近畿地方の中小企業等の知的財産の保護・活用に対する支援の充実を図るため、平成29年7月31日より、独立行政法人 工業所有権情報・研修館の地方拠点である「INPIT近畿統括本部（INPIT-KANSAI）」が設置 ○主なサービス ・知的財産に関する高度・専門的な支援 ・高度検索用端末による産業財産権情報の提供 ・出張面接審査・テレビ面接審査の場の提供
中小企業庁 【大阪】	大阪をはじめ近畿地域における中小企業の実態把握機能を抜本的に強化するため、平成29年4月1日より、近畿経済産業局に「中小企業政策調査課」が設置 ○業務内容 ・広く情報を収集するための企業訪問 ・それらの情報を中小企業庁と共有するためのレポートの作成 ・重要と考えられる仮説に関する検証や意見交換 等
観光庁 【兵庫】	地域毎に異なる課題の解決及び地域の特色を生かした観光振興のための環境の整備するため、平成29年5月10日より、「観光ビジョン推進関西ブロック戦略会議」が発足
（国研）国立環境研究所 【滋賀】	「国立環境研究所琵琶湖分室」を平成29年4月1日に滋賀県琵琶湖環境科学研究センター（大津市）内に設置 ・生態系に配慮した新たな水質管理の手法、水草の適正管理、在来魚介類の回復等に資する共同研究などを実施
（国研）理化学研究所 【京都】	脳科学やA I 分野に関する地域イノベーション創出のため、理化学研究所と地域の大学・企業との共同研究を展開。 平成28年度より脳科学・A I に関する共同研究テーマの発掘・探索作業を行い、具体的なテーマを設定のうえ、順次、研究前段階のフィージビリティスタディー等を実施中。
（国研）情報通信研究機構（NICT） 【京都】	情報通信研究機構との研究連携体制を構築 ・超快適スマート社会の創出に向け、情報通信技術の研究開発に取り組む立場から、スマートモビリティワーキングや大学・企業等の異分野融合によるリサーチコンプレックス事業を推進
（国研）医薬基盤・健康・栄養研究所 【大阪】	「国立健康・栄養研究所」が北大阪健康医療都市（愛称：健都）の健都イノベーションパーク（大阪府摂津市）内へ全部移転が決定
（国研）理化学研究所 科学技術ハブ推進本部 関西拠点 【兵庫】	平成28年11月に神戸ポートアイランド地区に設置 関西拠点の取組充実に向け、理研・兵庫県・神戸市等による「将来計画検討委員会」を平成29年4月に設置。「神戸リサーチコンプレックス」を踏まえたオープン・イノベーション・プラットフォーム構築やその充実・強化を図るための環境整備、異分野・異業種の連携を図る新たな共同研究の在り方の検討等を実施 また、神戸三宮において、「神戸リサーチコンプレックス」の成果を踏まえた事業化推進を目的とした拠点「iKAfe(あいかふえ)」を平成29年12月に開設。これまで東京で開催していた理研イブニングセミナーを新たに実施するほか、人材育成研修やワークショップを実施することにより、関西地域における企業、大学・研究機関の連携を構築。
（国研）農業・食品技術総合研究機構（農研機構） 【鳥取】	「鳥取ナシ育種研究サイト」を平成29年4月7日に鳥取県園芸試験場内に開設 盆前に収穫でき、黒星病に強い梨品種の開発を目指すとともに、人材育成、産地づくり、共同研究可能性調査など、農研機構との連携を推進
（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構 【鳥取】	職業能力開発総合大学校基盤整備センター高度訓練開発室が、平成30年4月23日にポリテクセンター鳥取（鳥取市）内に移転、開所。平成30年7月から業務を開始。また、鳥取県が設置した「訓練プログラム検討ワーキンググループ」に支援機構・職業大も参画し、職業訓練プログラム開発に資する連携を推進 ○業務内容（鳥取県、県内企業及び中央団体と共同で取り組む） ・自動車、航空機、医療機器分野の職業能力開発体系の整備及び職業訓練に係る教材の開発（県内での実証講義及び実証訓練を含む） ・開発した成果の普及

関西に拠点のある政府機関等を紹介します

政府機関等と魅力あふれる関西に！

人口減少が進む中、我が国が持続的に発展するためには東京一極集中を是正し、地域の活力を生み出すことが不可欠となっています。そのため、東京にある政府関係機関を地方に分散し、地方への人や仕事の流れをつくろうというのが、政府関係機関の地方移転の取組です。

京都には文化庁地域文化創生本部が設置され、関西を元気にする取組が進みます。

また、徳島へは、2020年度に「消費者庁新未来創造戦略本部」が設置され、安心、安全な社会や多様な人の流れの創出につながります。

さらに、和歌山には総務省統計局及び独立行政法人統計センターからなる「統計データ利活用センター」が設置され、関西から新たな社会経済価値の創出・発信が行われます。

また、関西では複数の国の研究機関等の移転や拠点設置も進んでいます。

これらの取組を地域の活力につなげていくためには、関西の自治体、企業、関連団体や住民の皆様の理解と協力が必要です。関西にある政府機関等について知っていただき、ともに関西の地方創生に取り組みしましょう。

関西広域連合参加団体



消費者行政新未来創造オフィス【徳島】

※2020年度に消費者庁新未来創造戦略本部発足

これまでのトピックス

- ・2017年7月、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点として「消費者行政新未来創造オフィス」を開設
- ・2020年度、「消費者行政の発展・創造のためにふさわしい機能と規模を備えた新たな恒常的拠点」として、「消費者庁新未来創造戦略本部」が発足

【消費者行政新未来創造オフィスからのメッセージ】

消費者庁では、2017年7月に、実証に基づいた政策の分析・研究機能をベースとした消費者行政の発展・創造の拠点として「消費者行政新未来創造オフィス」を徳島県に設置しました。同オフィスでは、これまで徳島県等の皆様のご協力等の産官学民の連携により、徳島県等を実証フィールドとしたモデルプロジェクトや調査研究等の約3年間の取組を通じて消費者行政の進化に寄与する成果を上げることができました。

このような同オフィスの取組実績を踏まえ2020年度には同オフィスを発展させ、新たな未来に向けた消費者行政の発展・創造及び発信・交流の拠点となる「新未来創造戦略本部」の設

置を予定しています。同戦略本部では、オフィスでの成果を踏まえ機能を充実し、全国展開を見据えたモデルプロジェクトの拠点及び消費者政策の研究拠点（「国際消費者政策研究センター」の設置）とするほか、国際交流や国際共同研究などの新たな国際業務の拠点とすることとしております。

高齢化やデジタル化、国際化など消費者を取り巻く社会状況は変化してきており、消費者被害の防止や新たな課題への対応などが求められている中、産官学民の連携により進めていく同戦略本部の取組は消費者行政の更なる進化に向けて益々重要になってきていると考えられます。皆様には、引き続き、消費者行政の進化に向けたよきパートナーとして、戦略本部の取組にご解・協力いただけますと幸いです。



文化庁地域文化創生本部【京都】

これまでのトピックス

- ・2017年4月、「地域文化創生本部」を設置し、京都へ文化庁の一部を先行的に移転
- ・2017年7月、文化庁移転協議会決定に基づき、文化庁の本格移転に向けた取組を開始
- ・2018年10月、組織改革・機能強化された「新・文化庁」が発足。文化庁が中核となって我が国の文化行政を総合的に推進

【文化庁地域文化創生本部からのメッセージ】

これまで文化庁では、令和3年度中を目指すとして京都への全面的移転を見据え、文化芸術基本法の改正や文部科学省設置法改正等により、我が国の文化政策を総合的に推進するための機能強化を図るとともに、抜本的な組織改編を行いました。平成30年10月からは、新たな体制のもと、「新・文化庁」としての取組を進めています。

平成29年4月には、京都市東山区に先行移転組織として「地域文化創生本部」を設置し、現在約40名の体制で活動しています。職員は、文

化庁／文科省からだけではなく、他省庁、関西の地方自治体や民間からも派遣されてきており、地元の自治体や関係機関等との連携を図りながら、文化資源を活かした観光・まちづくりや、茶道・華道・食文化といった暮らしの文化の振興、障害者による文化芸術活動の推進などの業務に取り組んでいます。

文化庁の移転先である京都を含む関西地域には、国宝・重要文化財の約5割が集積しています。また、その歴史と風土に培われた伝統的な文化と、それを基礎に発展した現代的な文化の両方を、関西地域では大変身近に感じることができます。京都・関西を日本の文化発信の中心地として、新たな文化行政を全国展開してまいりますので、関西地域の地方自治体、経済界はじめ関係の皆様には多方面にわたり御協力を賜りますようお願い申し上げます。



統計データ利活用センター【和歌山】

これまでのトピックス

- ・2018年4月、先進的な統計データ利活用の推進拠点として「統計データ利活用センター」が設置され、ICTを活用して高度データ解析を実現する統計マイクロデータの提供を開始
- ・2019年5月、地方公共団体のためのデータ利活用支援サイト「Data StaRt（データ・スタート）」を開設

【統計データ利活用センターからのメッセージ】

総務省統計局と独立行政法人統計センターは、2018年4月1日に、和歌山県内に「統計データ利活用センター」を開設しました。

統計データ利活用センターは、“先進的なデータ利活用の推進拠点”をコンセプトに、三本柱の取組を進めています。

1つ目は、「統計マイクロデータの提供」です。ICTを活用し情報セキュリティを確保しつつ高度なデータ解析を可能とする環境、“オンサイト施設”を構築し、統計マイクロデータを提供することで、地域の課題解決や発展につながる新たな発見がうまれることが期待されます。

2つ目は、「データサイエンスやEBPM（エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング：証拠に基づく政策立案）に資する統計データ利活用の推進」です。地方公共団体における統計データを活用した課題解決の支援や共同研究、優良事例を広く展開する等、統計データの利活用を推進しています。

3つ目は、「統計データ利活用に関する人材育成」です。データサイエンススキルの向上支援のため、公務員を対象とした研修会の開催や、ビジネスパーソンを対象としたセミナー等の実施を進めています。

統計データ利活用センターでは、和歌山県から関西、関西から全国へと、統計データ利活用の輪をひろげております。多くの皆様と連携・協力しながら、社会経済の発展や地域の課題解決に資する統計データ利活用のより良いモデルの構築を目指してまいります。今後とも御支援を賜りますようお願い申し上げます。

